

児童・生徒に対する性暴力等の根絶に係る校内ルール

児童・生徒に対する性暴力等の根絶のため、以下のように取り決めを行う。

1 職場環境の改善

- (1) 児童・生徒と教室や研究室等で外から見えない状況で1対1にならない。
相談等を行う場合は、外から可視化できる教室や、複数の職員のいる場で行う。また、可視化や複数の職員で対応できない場合は、ドアを開放するなどする。
やむを得ない場合は、校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理を適正に行う。
 - ・ドアの小窓等にポスター等の掲示物を貼らずに、外から見える状態にする。
 - ・ドアの小窓の設置等が難しい場合は、室管理者を教頭とし、随時使用状況を確認する。
 - ・部屋を一人の職員で管理しないよう、鍵の管理場所を教務室や事務室とする。

2 児童・生徒に対する対応

- (1) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (2) 教育目的以外はもちろん、不必要な児童・生徒に対する撮影や録画はしない。
- (3) 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められること以外は接触しない。
- (4) 教育目的以外で児童・生徒に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- (5) 自家用車による送迎や引率により生徒と二人だけになるような状況は極力避け、必要な場合は事前に管理職に申し出るか保護者の了承を得る。

3 その他

性暴力等が疑われるときはもとより、室管理が不適切であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長・教頭等に報告する。あるいは校外通報・相談窓口へ連絡する。

校外・通報相談窓口

① 児童・生徒、保護者を対象

- 学校生活相談センター

電話 0120 - 0 - 78310

Mail gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

- 子供支援センター

子供専用ダイヤル 0800 - 800 - 8035

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

② 教職員を対象

- 教職員通報・相談窓口

郵便 〒380 - 8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

Mail kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

- 子供支援センター

大人用ダイヤル 026 - 225 - 9330

[月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)]

Mail kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp